

令和2年度のイノシシ等野生鳥獣による被害防止対策の状況

(イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例第9条に基づく公表)

令和3年12月 茨城県

● イノシシ等野生鳥獣の捕獲状況、生息状況、被害状況等

- 1 イノシシの捕獲頭数と捕獲位置（環境政策課）
- 2 イノシシ生息状況等調査（環境政策課）
- 3 令和2年度のイノシシ等による農作物被害の状況（農村計画課）

● イノシシ等野生鳥獣による被害への対策状況等

- 4 市町村の農作物被害防止活動への支援（農村計画課）
- 5 ICTを活用した被害防止対策の実証（農村計画課）
- 6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進（農村計画課）
- 7 指定管理鳥獣捕獲等事業（環境政策課）

● イノシシ等野生鳥獣被害対策を担う人材の育成等

- 8 捕獲の担い手確保・育成事業（環境政策課）
- 9 農作物被害防止対策を担う人材の育成（農村計画課）
- 10 イノシシの生態等に係る情報の収集及び提供（環境政策課）

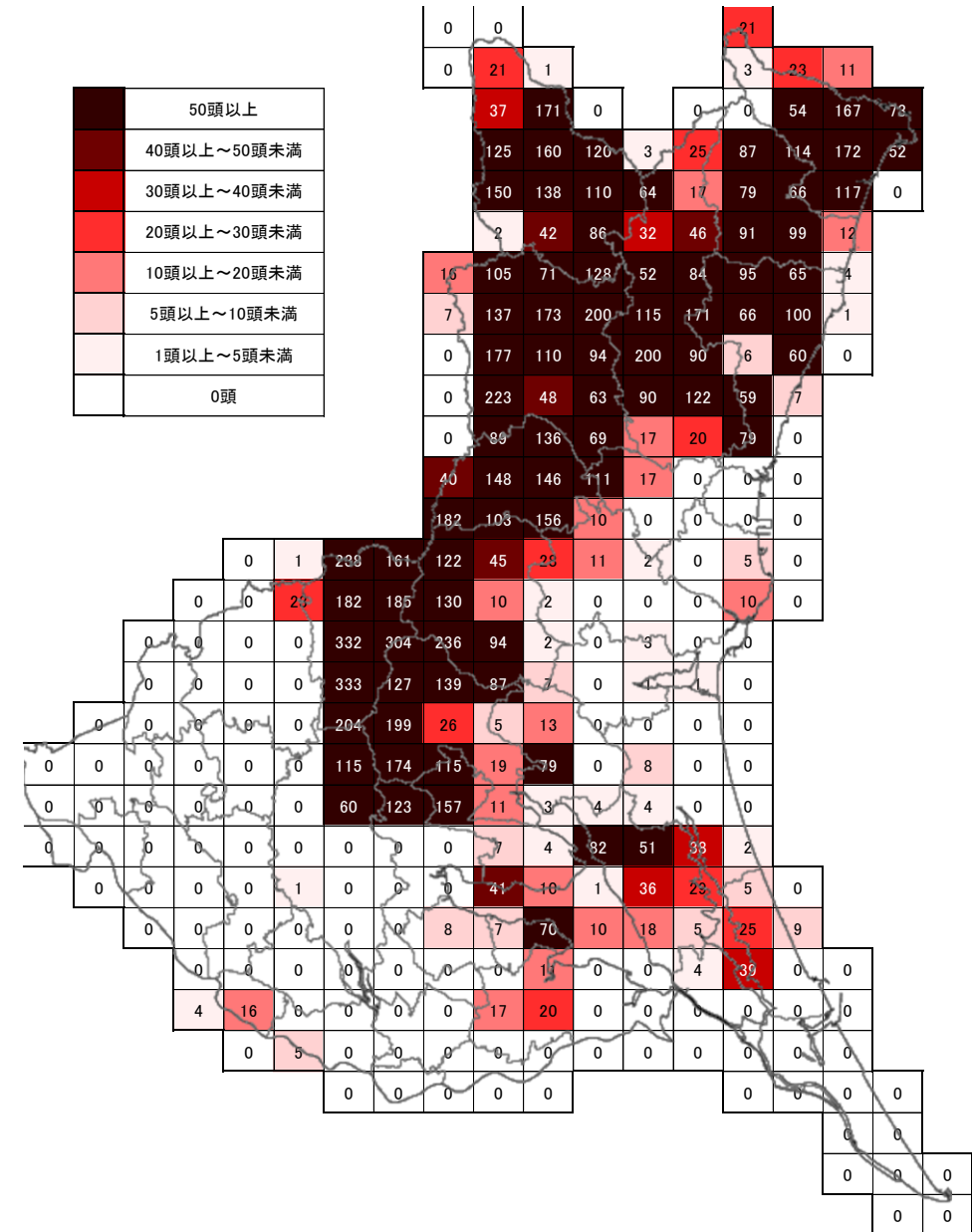
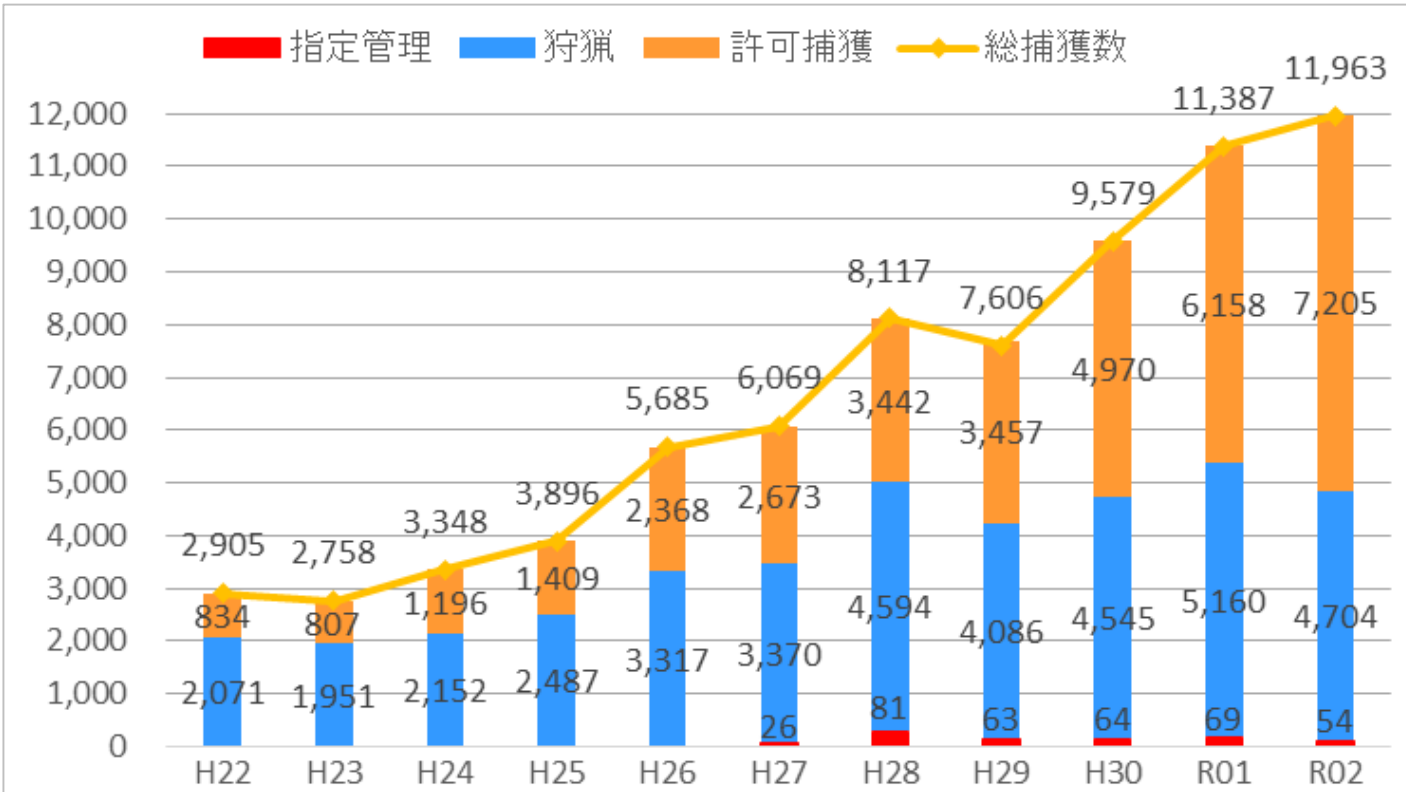
● その他

- 11 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起（環境政策課）
- 12 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み（環境政策課）
- 13 野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果の公表（環境政策課）

1 イノシシの捕獲頭数と捕獲位置（環境政策課）

○捕獲状況

- 令和2年度の総捕獲数は11,963頭である。
- 農作物被害等を背景に許可捕獲頭数が増加している。
- 従来の捕獲位置は、県北地域から県央地域の中山間地域と筑波山周辺が主であったが、近年は、鹿行地域や県南地域でも捕獲されており、生息域の拡大が見られる。



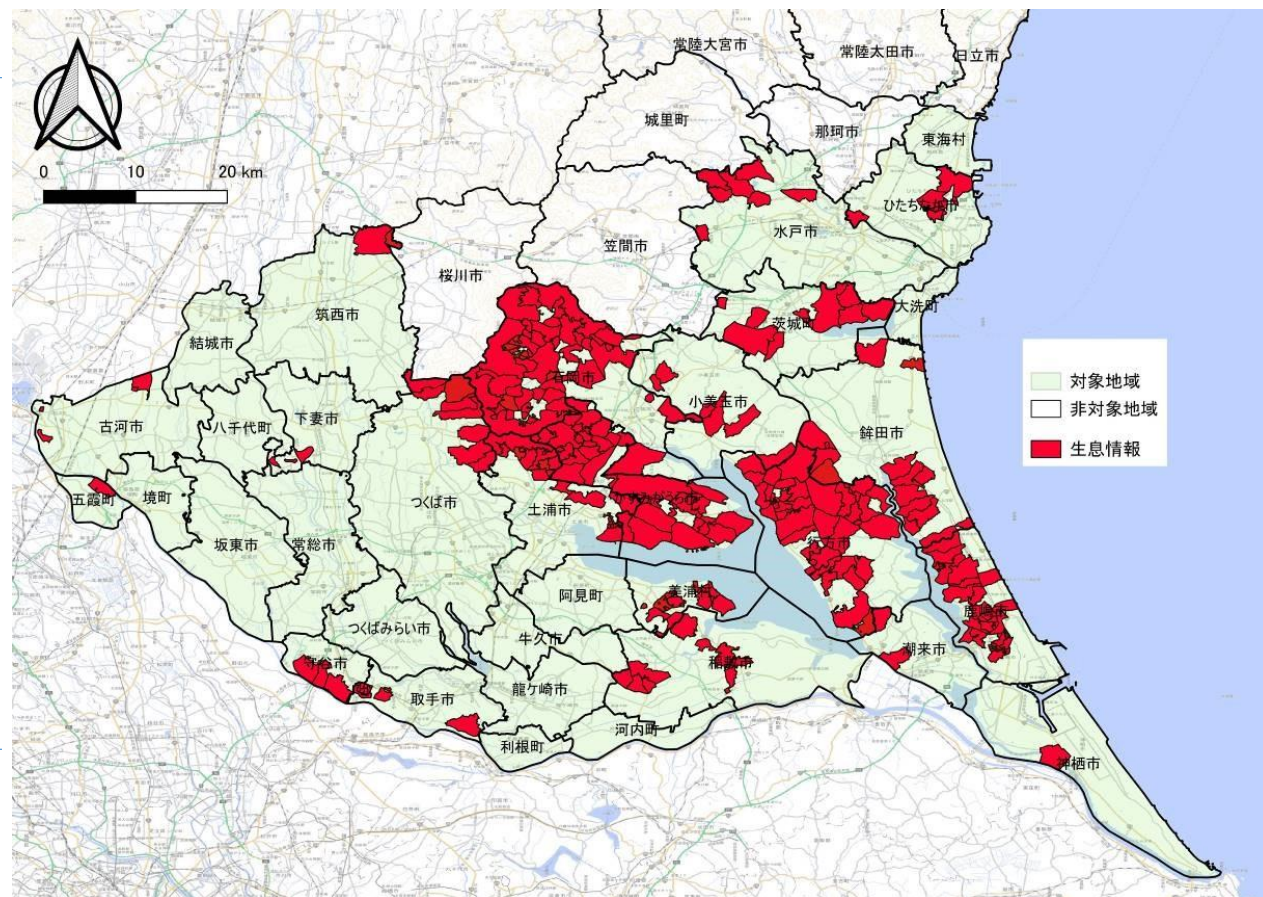
2 イノシシ生息状況等調査（環境政策課）

○調査目的

- 拡大防止地域(行方市、銚田市、小美玉市、茨城町)及びその周辺部の出現監視地域においてイノシシの分布拡大が懸念されることから、同地域を中心に調査を実施した。
- イノシシの分布状況、捕獲状況及び農業被害の現状を、既存資料の分析や地域住民への聞き取りにより収集し、今後の対策の基礎資料とする。
- 基礎資料等を用いて、今後の捕獲の方針や被害対策の方針について提案をとりまとめる。

○調査結果

- 対象34市町村のうち21市町村で生息情報が得られ、イノシシが広範囲に生息していることが確認された。出現監視地域では北浦周辺や利根川に面した地域で生息が確認される傾向にあることが明らかになった。
- 茨城県イノシシ管理計画(第6期)における管理地域区分(被害対策地域/拡大防止地域/出現監視地域)の定義と市町村の区分けについては、現状を踏まえて今後見直しが必要と思われる。



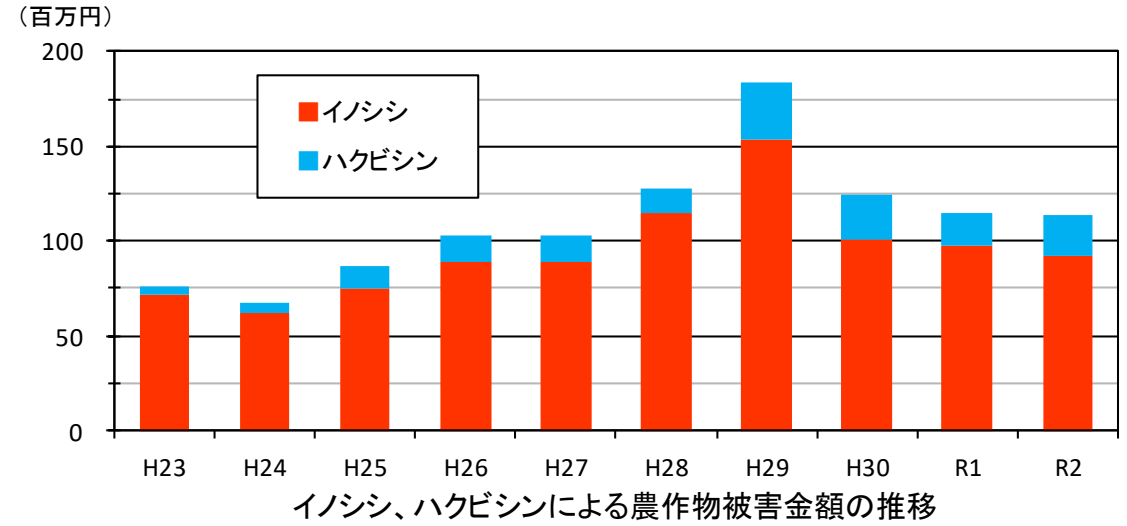
○調査結果の活用

- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定の参考としたほか、地域ぐるみで行う鳥獣害対策への活用を期待し、庁内関係課や全市町村関係課等へ電子データで提供した。

3 令和2年度のイノシシ等による農作物被害の状況（農村計画課）

○イノシシ、ハクビシンによる農作物被害金額の推移

- イノシシによる被害金額は、平成29年度に約1億5千万円と過去最高額を記録した後、平成30年度は約1億円、令和元年度は約9.7千万円、令和2年度は約9.3千万円と減少している。
- ハクビシンによる被害金額も、平成29年度に約3千万円と過去最高額を記録した。その後、平成30年度は約2.4千万円、令和元年度は約1.8千万円と減少していたが、令和2年度は約2.1千万円と増加に転じた。



○令和2年度のイノシシ、ハクビシンによる農作物被害状況等

- イノシシによる被害は、水稻で最も多く、次いでいも類、野菜、果樹の順で被害が多い。対策の進んでいる地域では被害が減少傾向にあるが、イノシシによる被害発生エリアは広域化している。
- ハクビシンによる被害は、スイカやイチゴ等の野菜、日本なしやブドウ等の果樹が多い。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度				主な被害作物
	金額	面積	金額	面積	金額		面積		
	(千円)	(a)	(千円)	(a)	(千円)	前年比	(a)	前年比	
イノシシ	100,431	8,640	97,126	8,100	92,541	95%	8,234	102%	水稻、いも類、野菜、果樹
ハクビシン	23,688	258	17,740	283	21,107	119%	557	197%	野菜、果樹

4 市町村の農作物被害防止活動への支援（農村計画課）

○鳥獣被害防止計画の策定支援

各市町村に対して個別の聞き取りを実施し、野生鳥獣の出没状況や農作物への被害状況を把握した上で、市町村の被害防止対策の取組促進のために鳥獣被害防止計画の策定を支援した。

<実績>

- 新規策定：3市村(古河市外 2市村)
- 計画更新：8市町村(水戸市外 7市町村)

※令和2年度までの計画策定：32市町村

○鳥獣被害防止総合対策交付金（国）及び促進補助金（県）による支援

鳥獣被害防止計画に基づき市町村が取組む農作物被害防止対策を、国交付金及び県補助金により支援した。

<実績>

取組内容		事業実施 市町村等数	交付額・補助額 (千円)
鳥獣被害防止 総合対策交付金 (国交付金)	箱わな等捕獲機材の整備、被害状況調査	14	18,292
	イノシシ等有害捕獲活動支援	13	40,365
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸以上)	3	19,066
鳥獣被害防止 促進補助金 (県補助金)	イノシシ等有害捕獲活動支援(県費上乘せ)	11	18,695
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸未満)	18	24,975
合計(市町村等数は実数)		24	121,392

5 ICTを活用した被害防止対策の実証（農村計画課）

○事業内容

- 県内2か所(笠間市:1か所、城里町:1か所)に、イノシシ捕獲活動の効率化を目的として、ICTによる囲いわなの遠隔監視操作・自動捕獲システムを設置し、8頭のイノシシを捕獲した。
- 県内1か所(笠間市)で、ICTを活用した鳥獣被害対策支援サービスを実証した。地域内にセンサーカメラを設置し、イノシシの出没状況を地図上に表示して可視化することで、地域住民がイノシシの出没が多い地点を把握できるようになり、効果的なわな設置等に繋がった。



- 囲いわな付近に設置されたカメラの映像を、スマートフォン等でリアルタイムに確認し、遠隔操作による捕獲ができる。

- センサーカメラ(左上)で撮影されたイノシシ画像

- 地図上でイノシシ出没状況を確認することで、箱わなを効果的な場所に設置できる。(青い円が濃い箇所がイノシシ多出没地点)

6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進（農村計画課）

○事業内容

- 地域ぐるみの農作物被害対策を進めるため、地域住民及び市町村職員等の関係者を参集し、専門家立会いの下、集落環境診断を実施した。
- 現地調査によって農作物被害状況の確認と被害対策の現状を点検し、課題の洗い出しと今後の対策を検討するワークショップを行った。
- また、電気柵の仕組みや、その適切な設置と維持管理の仕方を学んでもらうため、地域住民に実際に電気柵の設置と電圧測定をしてもらい、専門家による講評を行った。



現地調査による被害対策状況の点検



グループに分かれてワークショップを実施



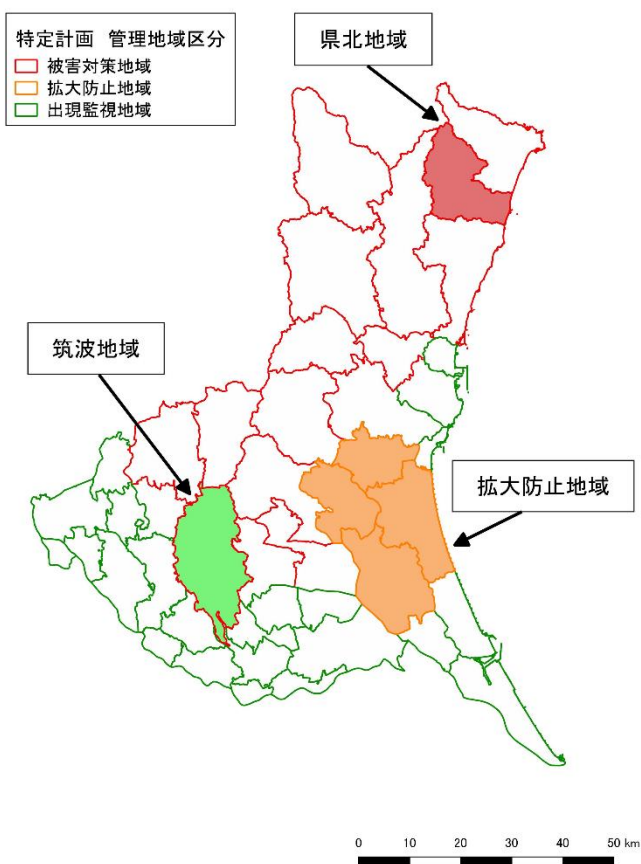
電気柵の電圧測定

7 指定管理鳥獣捕獲等事業（環境政策課）

○事業目的

- イノシシ生息状況等調査を踏まえ、イノシシ管理計画（第六期）に基づき、県北地域（高萩市）、拡大防止地域（行方市、銚田市、小美玉市、茨城町）、筑波地域（つくば市）で捕獲事業を実施し、個体数管理の強化を図る。

○事業実施結果



地域	選定理由	捕獲頭数／目標頭数
県北	県北部は、過疎化が進み、捕獲の担い手が不足している。山地系湿地等がある地域であり、イノシシによる湿地の掘り起こし等が見られ、生態系への影響が懸念されるが、十分な捕獲が実施されていない。	12頭／20頭
拡大防止	近年、新たにイノシシの生息が報告されている区域であり、捕獲の担い手が少なく、捕獲に苦慮している。当地域は、イノシシ管理計画の管理目標である「地域からのイノシシ根絶」を目指していく必要がある。	35頭／40頭
筑波	筑波山では近年イノシシによる希少植物への被害（カタクリ、ブナなどの掘り起こし等）が増えているが、これまで十分な捕獲が実施されていない。	7頭／10頭

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数
くくりわな	53 頭	24,099 基日
箱わな	1 頭	345 基日

8 捕獲の担い手確保・育成事業（環境政策課）

○事業目的

- ・ 県内の狩猟者の減少や高齢化による、捕獲技術の消失や捕獲体制の崩壊等を防ぐため、狩猟者確保が急務である。
- ・ 狩猟への関心を高め、狩猟免許の取得者の増加を図るとともに、狩猟免許取得後3年未満の経験の浅い狩猟者へ技術の伝承を行い育成することで、将来の捕獲の担い手を確保する。

新人ハンタースキルアップ研修会



くくりわな架設方法

狩猟マナー・安全講習

クレー射撃講習

対象者	狩猟免許取得後3年以内の者
実施日	第1回 令和2年11月28日 参加者19名 第2回 令和2年12月12日 参加者 4名
場所	第1回 桜川市真壁福祉センター 第2回 茨城県狩猟者研修センター
内容	狩猟マナー・安全講習、くくりわなの架設方法と実践、クレー射撃講習と実践

イノシシ狩猟捕獲功労者表彰



計測写真の例

資格	茨城県で狩猟者登録を行った者
実施期間	(狩猟期間) 令和2年11月15日 ～令和3年2月15日
内容	狩猟による功労の顕彰 ・最も大きな成獣を捕獲した上位5名等を表彰

その他



「ハンティングの魅力セミナー」及び「狩猟の魅力ツアー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

○事業内容

- 地域における鳥獣被害対策の取組に対して的確な助言、指導ができる人材の育成を目的とし、市町村担当職員等を対象に、野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する基礎的な知識や技術を学ぶ研修会を実施した。
- 初級編は、鳥獣種ごとの被害対策の基礎知識や地域ぐるみの被害対策の手法を学ぶ内容とした。

初級編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R2.8.4	27名	【イノシシ・シカ編】 ・生態と被害対策の基本 ・電気柵の設置と管理 など
第2回	R2.9.2	19名	【鳥類編】 ・生態と被害対策の基本 ・防鳥ネット設置と管理 など
第3回	R2.10.1	18名	【中型獣類編】 ・生態と被害対策の基本 ・箱わなの設置と管理 など
第4回	R2.11.20	17名	【集落環境診断 初級編】 ・集落環境診断とは ・集落の被害状況調査 など



座学研修



防鳥ネット設置実習



中型獣類用箱わな説明



被害状況調査結果発表

○事業内容

- 中級編は、行政職員や地域住民等が、鳥獣被害対策を現場で実施していく上で必要な実践的な内容とした。
- 研修を通し、鳥獣被害対策は行政と地域住民が一丸となって取組む必要があることについて、認識向上が図られた。

中級編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R2.10.2	14名	【侵入防止対策編】 ・侵入防止柵の設置や管理 ・電気柵の設置実習 など
第2回	R2.11.6	19名	【集落環境診断 中級編】 ・現地調査結果に基づく 集落地図作成 ・被害対策に関する ワークショップ など



電気柵設置実習①



電気柵設置実習②



集落内で発見した足跡

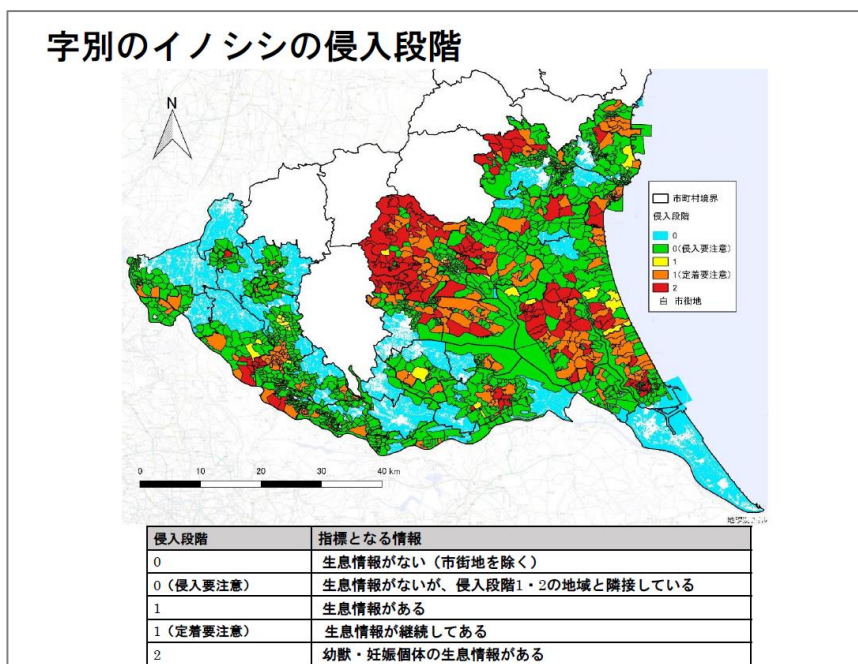


集落地図作成

○市町村鳥獣関係業務担当者への情報提供

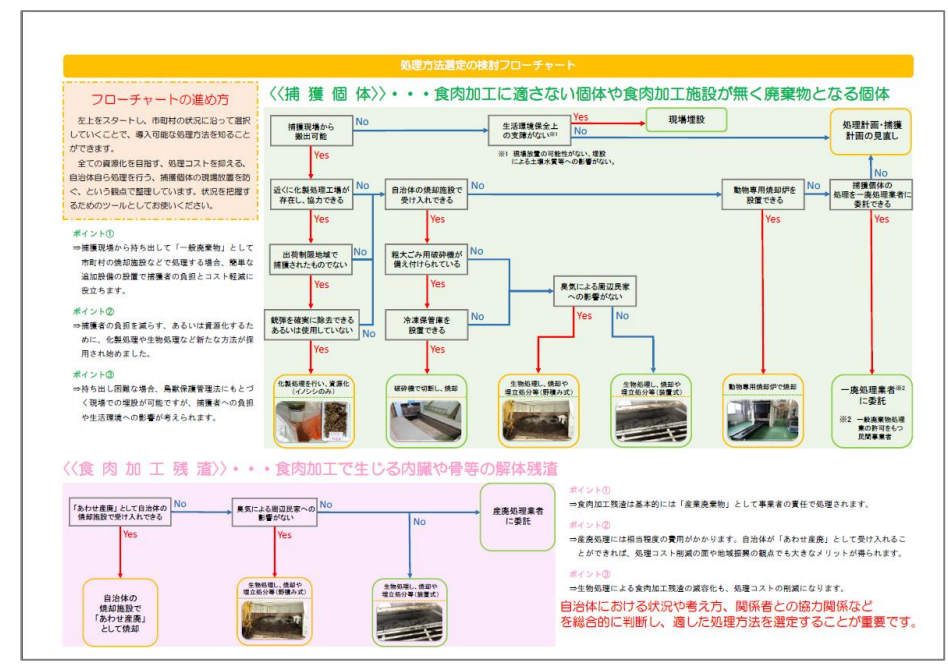
- 県内におけるイノシシ捕獲実績やイノシシ生息状況等調査結果、イノシシによる人身被害状況調査結果等を提供し、イノシシを取り巻く状況について共有を図った。
- また、豚熱の感染拡大防止のための防疫措置や捕獲後の適正処理について周知を行った。

侵入段階にあわせたイノシシ対策について



「令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定業務生息状況調査結果報告書」（一般財団法人自然環境研究センター作成）より引用

捕獲後の適正処理について



11 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起（環境政策課）

- イノシシの生息域拡大に伴い、市街地や道路でイノシシと遭遇するケースが増加していることを踏まえ、環境政策課（旧 自然環境課）ウェブページでイノシシに遭遇した場合の対応方法を紹介したほか、チラシを配布した。

ウェブページ「イノシシにご注意ください」

イノシシにご注意ください

全国的に、中山間地域の人口減少やイノシシの個体数増加・分布の拡大が進んでおり、イノシシの市街地への出没の増加が危惧されております。

イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。普通、イノシシが人に出会ってもイノシシの方から逃げるので慌てる必要はありませんが、興奮していたり、発情期（晩秋～冬）や分娩後で攻撃的になっていたり、至近距離で突然出会った場合には注意が必要です。

事故を防ぐために、イノシシと出会った場合は次のことに注意してください。

落ち着いてゆっくり行動しましょう

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。急に走り出してイノシシを興奮させるのは大変危険です。イノシシが興奮している場合は、後ろを向くと襲ってくることもあるので、なるべく背中をみせないよう、ゆっくりと後退するようにしましょう。毛を逆立てて、明らかに威嚇している状態でなくても、シュー、カッカカッ、クチャクチャという音をイノシシが発していたら、威嚇音ですので注意する必要があります。

攻撃したり、威嚇したりしてはいけません

追いかけて、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。イノシシがケガをしている時や、迷って住宅地などに入り込んだ時には、興奮している可能性が高いため、イノシシを見つけたら速やかに安全な場所（ブロック塀の裏や家の中など、イノシシから見えないところ）へ避難してください。

うり坊（イノシシの子）を見かけても近づいてはいけません

うり坊を見かけても、近くに母イノシシがいる可能性がありますので、近づいたり、追いかけてはいけません。また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。イノシシは学習能力が高い動物です。餌付けをすることで人間の食べ物の味を覚え、人を恐れずに街中に出てくるようになってしまうこともあります。さらに、そこで人から危害を加えられないと学習すると、どんどん大胆な行動になり、人を襲って食べ物を奪い取るようになることもあります。

イノシシ注意喚起チラシ



イノシシに出会ってしまったら・・・

○落ち着いてゆっくり行動しましょう！

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。

○攻撃したり、威嚇してはいけません！

追いかけて、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。

○うり坊（イノシシの子）を見かけても近づいてはいけません！

うり坊を見かけても、近づいたり追いかけてはいけません。近くに母イノシシがいる可能性があります。

また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。

12 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み（環境政策課）

狩猟の初猟日における取締りの実施

○目的

- ・ 狩猟期間の初日となる初猟日に鳥獣保護管理員等と連携し、重点的に取締りを実施することにより、狩猟事故等の防止を図る。

○実施内容

- ・ 県北、鹿行、県南、県西、県央の5ブロックごとに県民センター等の職員を中心に班を編成し、初猟日（令和2年11月15日）の日の出前から正午まで、狩猟開始時刻の遵守状況確認や路上などの発砲禁止エリアの確認等の取締りを実施した。

○実施結果

- ・ 初猟日に取締りを実施することにより、狩猟者の安全に対する意識を醸成し、事故防止に向けた啓発を図ることができた。

（参考）令和2年度初猟日取締りの実施状況

ブロック	実施体制	取締実施地区数
県北	1班(2名)	12地区
鹿行	1班(2名)	8地区
県南	2班(4名)	16地区
県西	1班(2名)	6地区
県央	1班(2名)	6地区

狩猟免許更新申請者に対する事故防止対策の周知

○目的

- ・ 狩猟免許更新申請者へ事故防止対策について周知することにより、狩猟事故の防止を図る。

○実施内容

- ・ 狩猟免許を更新しようとする者(3年ごと)を対象に、狩猟事故防止に向けた法令や猟具等の取り扱い等に関する教材を事前配布し、適性検査時に受講状況の確認を行った。

13 野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果の公表（環境政策課）

○検査目的

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉については、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故により、出荷が制限されているが、自家消費は可能であることから、狩猟者等が安心して自家消費することができるよう、放射性物質の濃度を検査し、県のホームページ上で公表することにより、捕獲されたイノシシの肉の有効活用を促進する。

○検査結果

- 令和2年度に実施した野生のイノシシ肉の放射性物質検査では、全ての検体(11検体)で一般食品の基準値(放射性セシウムの濃度が1キログラムあたり100ベクレル)を超えたものはなかった。

(参考) 令和2年度における野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果

検体数	放射性セシウムの濃度		
	平均値	最高値	最低値
11検体	19.4ベクレル	62ベクレル	3.7ベクレル

○検査結果の活用

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉の放射性物質検査において、一般食品の放射性物質の基準値を超える検体はなかったことを県のホームページなどで狩猟者等に広く周知することにより、狩猟者等が安心して自家消費できる環境の醸成を図る。